

部長	課長	課長補佐	総括担当	合 議	担当者	設計 令和 8年 9月
						調査 令和 8年 9月
設計書						
設計額 一金 円也						
工 事 場 所		氷見市 大野 地内				
工 事 名		大野市営住宅水洗化工事				
工 事 概 要						
		水洗化工事 一式(1戸分)				
		工期:令和9年1月29日まで				
別 紙 内 訳 書 の と お り						

内 訳 書

		備 考
直接工事費		
間接工事費		
工事費計		
消費税相当額		
合 計		

工 事 費 明 細 書

工種又は種目	規格又は材料形状寸法	数量	単位	単価(円)	金額(円)	摘 要
直接工事						
I. 水洗化工事		1	戸			A-1
計						

工 事 費 明 細 書

工種又は種目	規格又は材料形状寸法	数量	単位	単価(円)	金額(円)	摘 要
A-1						
衛生器具		1	式			内訳1
取り壊し		1	式			内訳2
給水給湯設備		1	式			内訳3
ガス設備		1	式			内訳4
排水設備		1	式			内訳5
建築工事		1	式			内訳6
電気工事		1	式			内訳7
照明器具工事		1	式			内訳8
小計						

工 事 費 明 細 書

工種又は種目	規格又は材料形状寸法	数量	単位	単価(円)	金額(円)	摘 要
内訳1						
ユニットバス						
システムバス和風ユニット	TOTO WS1116(材工込)	1	式			
浴室壁付換気扇	三菱 V-08PPD8	1	台			
キッチン						
流し台	クリナップGTS-120MFR	1	台			
ガス台	クリナップGTS-60KR	1	台			
コンロ台用バックガード	クリナップBG-60B	1	台			
キッチン混合栓	TOTO TKS05310J	1	台			
台所用換気扇		1	台			
トイレ						
腰掛式防露便器	TOTO CS232B	1	台			
防露式手洗付密桔タンク	TOTO SH233BA	1	台			
ウォシュレット	TOTO TCF6624	1	台			
紙巻器	TOTO YH51R	1	個			

工 事 費 明 細 書

工種又は種目	規格又は材料形状寸法	数量	単位	単価(円)	金額(円)	摘 要
ガス給湯器						
給湯専用・屋外壁掛型20号	RUX-A2013W-A	1	台			
台所用リモコン	MC-145V	1	台			
配管カバー	UOP-Y101-(K)UW	1	台			
雑材 消耗品		1	式			
工賃		1	式			
小計						

工 事 費 明 細 書

工種又は種目	規格又は材料形状寸法	数量	単位	単価(円)	金額(円)	摘 要
内訳2						
貫通・ハツリ・取り壊し	壁・床 他、手ハツリ作業	1	式			
木材等廃材処理	壁・床	1	式			
同上積込運搬費		1	式			
便槽内山砂	工賃込み	1.0	m ³			
雑材・消耗品		1	式			
便槽汲取清掃処理	清掃後天端コンクリート打	1	式			
内部配管解体撤去	工賃込み	1	式			
流し台解体撤去	工賃込み	1	組			
小計						

工 事 費 明 細 書

工種又は種目	規格又は材料形状寸法	数量	単位	単価(円)	金額(円)	摘 要
内訳3						
φ 20mm HIVP-TS 直管		1.0	m			
φ 20mmHIVP-TS エルボ		2	個			
Φ 13保温付ポリブデンP		1.0	巻			
Φ 20BM HIVP変換継手		1	個			
Φ 13BM オスアダプター		4	個			
Φ 13BM 床立ち上げアダプター		1	個			
Φ 13BM チーズ		3	個			
Φ 13BM エルボ		4	個			
Φ 13BM 座付水栓エルボ		2	個			
φ 15mm保温チューブSTQ		2	本			
φ 15mmボールバルブ		1	個			
水道用フレキパイプ 13×300		1	本			
フレキパイプ用ニップル		2	個			
厚口ザルボ(継足ソケット) 1/2×30		3	個			
φ 13組立自在ヘッダーピース チーズ		4	個			
φ 13組立自在ヘッダーピース エルボ		1	個			
φ 13組立自在ヘッダー保温 チーズ		4	個			
φ 13組立自在ヘッダー保温 エルボ		1	個			

工 事 費 明 細 書

工種又は種目	規格又は材料形状寸法	数量	単位	単価(円)	金額(円)	摘 要
φ 20mmHIVP-TS ソケット		1	個			
支持器具		1	式			
接合材等		1	式			
洗濯用水栓		1	個			
洗濯排水金具		1	個			
Φ13 ポリブテン管		5.0	m			
リフォームダクト用水栓エルボ		1	個			
リフォーム用ダクト		1	本			
リフォームダクト用シーリングキャップ		1	個			
給水栓用エルボカバー		1	個			
工賃		1	式			
小計						

工 事 費 明 細 書

工種又は種目	規格又は材料形状寸法	数量	単位	単価(円)	金額(円)	摘 要
内訳4						
ガスフレキ LPG用 1/2×250		1	本			
中間コック LPG15		1	個			
一口ヒューズコック LPG15		1	個			
φ 15mmWG(白付鋼管)		8.0	m			
φ 15mm白エルボ		15	個			
φ 15mm白チーズ		1	個			
支持金具		1	式			
接合材等		1	式			
工賃		1	式			
小計						

工 事 費 明 細 書

工種又は種目	規格又は材料形状寸法	数量	単位	単価(円)	金額(円)	摘 要
内訳5						
φ100mmVU排水管		2.0	m			
トラップ UT 100×75－150		1	個			
90° 曲り 90L 100－150		1	個			
左右合流ドロップ DRW 100－150		1	個			
塩ビ製フタ(オスタイプ)AI 150		3	個			
塩ビ製フタ(オスタイプ)AI 75		2	個			
φ75mmVU排水管		5.0	m			
φ75mmVU DL		4	個			
φ75mmVU 45L		2	個			
φ50mmVU排水管		6.0	m			
φ50mmVU DL		7	個			
φ50mmVU 45L		4	個			
接 合 材 等		1	式			
工賃		1	式			
小計						

工 事 費 明 細 書

工種又は種目	規格又は材料形状寸法	数量	単位	単価(円)	金額(円)	摘 要
内訳6						
複合フローリング 普通張	t=12 ワックスフリー	8.8	m ²			
床下地張り	ラワン合板(1類) t=9.0	8.8	m ²			
フリーフロア	CPR 床高調整範囲 343～428 住宅用 LL-40・LH-50	7.6	m ²			
ころばし床組	便所	1.2	m ²			
際根太	便所	4.5	m			
ふかし壁下地	米つが ¹ 等 間柱 45×40 @450 横胴縁 45×18	5.4	m ²			
ふかし壁防水ボード張	t=9.5	3.5	m ²			
台所壁化粧不燃板張り	t=6 材料工込み、硬質系	7.0	m ²			
浴室入口3方枠	木製塗装含	4.5	m			
台所窓4方枠	木製塗装含、W=150	5.0	m			
壁ビニルクロス仕上		1.6	m ²			
竣工時清掃		12.1	m ²			
小計						

工 事 費 明 細 書

工種又は種目	規格又は材料形状寸法	数量	単位	単価(円)	金額(円)	摘 要
内訳7						
分電盤改修(ブレーカー含)	単層3線用分電盤、蓋付 3P40AOC付、BE付、事務手続込	1	組			
コンセント	2P15A接地×1 ET付	2	組			
防水コンセント		1	個			
露出モールスイッチ	1P15A×1	1	個			
スイッチ	1P15A×1+PL×1	1	組			
スイッチボックス	モール用浅型	4	個			
コーナーボックス	モール用	1	個			
プラモール	2号	3	本			
ケーブル	VVF2.0-3C	15.0	m			
ケーブル	VVF1.6-3C	2.0	m			
ケーブル	VVF1.6-2C	6.0	m			
アース工事	ED種	1	式			
壁開口費	浴室換気扇用	1	式			
屋外フード	樹脂製	2	個			
雑材・消耗品		1	式			
工賃		1	式			
小計						

工 事 費 明 細 書

工種又は種目	規格又は材料形状寸法	数量	単位	単価(円)	金額(円)	摘 要
内訳8						
玄関照明器具		1	台			
トイレ照明器具		1	台			
台所照明器具		1	台			
露出モールスイッチ		2	組			
プラモール	2号	3	本			
コーナージョイント	モール用	1	個			
スイッチボックス	モール用	2	個			
ブランクカバー	モール用	1	個			
モール付属品		1	式			
ケーブル	VVF1.6-2C	3.0	m			
ポリ台		2	個			
雑材・消耗品		1	式			
工賃		1	式			
小計						

I 工事概要

① 足場その他
② 仮設工事

③ 既存部分の養生(改修工事の場合)

④ 仮設間仕切り(改修工事の場合)

Ⅱ 建築工事仕様

1. 共通仕様
(1) 図面及び特記仕様に記載されていない事項は、全て国土交通省大臣官房官庁営繕部制定「公共建築物標準仕様書（建築工事情）令和7年版」（以下「標仕」という。）及び「公共建築改修工事標準仕様書（建築工事情）令和7年版」（以下「改修標仕」という。）による。
(2) 電気設備工事及び機械設備工事を本工事に含む場合は、電気設備工事及び機械設備工事はそれぞれの工事仕様書を適用する。
2. 特記仕様
(1) 項目は、番号に○印の付いたものを適用する。
(2) 特記事項は、●印の付いたものを用いる。
○印の付かない場合は、※印の付いたものを適用する。
◎印と◎印の付いた場合は、共に適用する。

章

⑤-1一般共通事項1

⑥地境産品の優先使用等

大野市営住宅水洗化工事

m2

m2

KN/m²

N=1

特記事項

※適用する（「工事カルテ受領書」の写しを提出）
本工事を下請けに付す場合は、「建設工事の下請関係の適正化に関する留意事項」を遵守すること。「富山県土木工事共通通仕様書」1-1-1~47個人情報取扱い特記事項による。
(1) 建築物内部に使用する材料等は、設計図書に規定する所要の品質及び性能を有すると共に、次の①から④を満たすものとする。
① 合板、木質系フローリング、構造用パネル、集成材、単板層積材、MDF、パーティクルボード、その他の木質建材、ユリア樹脂版、壁紙、接着剤、保温材、緩衝材、断熱材、塗料、仕上げ塗材は、アセトアルデヒド及びスチレンを発散しない又は発散が極めて少ない材料で、設計図書に規定する「ホルムアルデヒドの放散量」の区分に応じた材料を使用する。
② 接着剤及び塗料は、トルエン、キシレン及びエチルベンゼンの含有量が少ない材料を使用する。
③ 接着剤は可塑性（フタル酸ジ-n-ブチル及びフタル酸2-エチルヘキシル等を含有しない難揮発性の可塑剤を除く）が追加されている材料を使用する。
④ ◎の材料を使用して作られた家具、書架、実験台、その他の什器類は、ホルムアルデヒド、アセトアルデヒド及びスチレンを発散しないか、発散が極めて少ない材料を使用したものとす。
(2) 設計図書に規定する「ホルムアルデヒドの放散量」とは次の③又は④に該当する場合を指す。
① 建築基準法施行令第20条の7第1項に定める第一種、第二種及び第三種ホルムアルデヒド発散建築材料以外の材料
② 建築基準法施行令第20条の7第4項の規定により国土交通大臣の認定を受けた材料
③ 建築基準法施行令第20条の7第1項に定める第三種ホルムアルデヒド発散建築材料
④ 建築基準法施行令第20条の7第3項の規定により国土交通大臣の認定を受けた材料
(1) 本工事に使用する材料は、設計図書に定める品質及び性能の、通常有すべき品質及び性能を有するものとする。
(2) 商品名に記載された材料は、当該商品又は同等品を使用するものとし、同等品を使用の場合は監督員の承認を受ける。
(3) 標仕に記載されていない特別な材料の工法については、材料製造所の指定する工法とする。
(4) 本工事に使用する材料のうち、(5)に指定する材料の製造業者等は、次の①から⑥すべての事項を満たすものとし、この証明となる資料又は外部機関が発行する品質及び性能等が評価されてことを示す書面を提出して監督員の手帳を受け。ただし、製造業者等が記載されているものは、証明となる資料等の提出を省略することができる。
① 品質及び性能に関する試験データを整備していること。
② 生産施設及び品質の管理を適切に行っていること。
③ 安定的な供給が可能であること。
④ 法令等で定める許可、認可、認定又は免許を取得していること。
⑤ 製造又は施工の実績があり、その信頼性があること。
⑥ 販売、保守等の営業体制を整えていること。
(5) 製造業者等に關する資料の提出を求める材料
無収縮グラウト材、乾燥式保護材、既製鋼管モルタル、既製鋼管目地材、錠前鎖、クローラザップ、移動間仕切、トイレブース、煙突用成形ライニング材、天井点検口、床点検口、グレーチング、屋上緑化システム、エキスポ樹脂樹、ポリマーセメントモルタル、床型閉鎖網デッキプレート、鉄骨柱下部敷留モルタル、ルーフトレーン、吸水調整材、重量シャッター、軽重シャッター、オーバヘッドドア、可動間仕切、トップライト、鋳鉄製のた
※ 地境産品の優先利用
受注者は、工事に使用する資材等について、品質が水準以上であり、かつ価格が適正である場合には県内地境産品（建設資材又は製品等、県内で最終製造工程が施されたもの又は県内に本社店を置く取扱業者から調達したものを含む。）を優先使用することをいう。
※ 県内企業の優遇決定等
受注者は、工事に係る下請契約又は買材等納入契約を締結する場合には、当該契約の相手方は富山県内に本社・本店を置くもののなかから選定するという努めなければならない。

22近接して工事を発注する場合の取扱いについて

23総合評価方式

24完成図等

発生材の処理等

解体工事等

電気保安技術者
監理監視事務所

工事用水
工事用電力
工事用仮設物
土工機軸

現場代理人の工事現場における常駐を要しない期間

主任技術者又は監理技術者の専任を要しない期間

安全教育・訓練の実施

調査・試験に対する協力

工事特性・創意工夫社会性等の実施

暴力団関係者からの不当な介入を受けた場合の措置

低入れとなった場合に於ける技術者の増員等

安全教育・訓練の実施

調査・試験に対する協力

工事特性・創意工夫社会性等の実施

暴力団関係者からの不当な介入を受けた場合の措置

低入れとなった場合に於ける技術者の増員等

近接して工事を発注する場合の取扱いについて

総合評価方式

完成図等

発生材は構外搬出処分とし、その費用も含め元請業者自らの責任において適正に処理するものとする。
・現場説明書による
※運搬、処分委託契約書の写しの提出
※マニフェスト管理一覧表の提出
・マニフェスト(A票、B票、D票、E票)の写しの提出
・引渡しを要するもの（ ）
・再利用を図るもの（ ）
・特定管理産業廃棄物の種類（ ）
・同上処理方法（ ）
・分別資源化するもの（ ）
・再資源利用計画書を作成及び提出
・建設リサイクル法対象工事
・特定建設資材廃棄物の種類：
・再資源化施設の場所：
※適用する
・設ける（規模： m2程度）
・
構内既存の施設 ※利用できる ○利用できる ※両便 ・無償
構内既存の施設 ※利用できる ○利用できる ※両便 ・無償
構内設置 ○できる ・できない
“富山県土木工事共通仕様書”1-1-1-33環境対策に記載の排出ガス対策型建設機械及び低騒音型・低振動型建設機械を使用するものとする。
次のいずれかに該当し、かつ、発注者と連絡体制が確保されたと認められる場合には、工事現場における常駐を要しない期間として取り扱う。
(1) 契約締結後、現場事務所の設置、資機材の搬入又は仮設工事等開始されるまでの期間
(2) 工事の全部の施工を一時的中止している期間
(3) 上記に掲げる期間のほか、工事現場において作業等がおこなわれていない期間
次のいずれかに該当し、かつ、その期間が書面により明確となっている場合については、専任を要しない。
(1) 諸員契約の締結後、現場施工に着手するまでの期間
(2) 自然災害の発生又は埋蔵文化財調査等により、工事を全面的に一時的中止している期間
(3) 工事完了後、検査を終了し（発注者の都合により検査が遅延した場合を除く。）・事務所移転、後片付け等のみが残っている期間
(4) (1)又は(2)に類似した理由で、工事が不稼働である期間
(5) 橋梁、ポンプ、ゲート、エレベーター等の工場製作を含む工事であって、工場製作のみが行われている期間
労働安全衛生法等に基づき行う日々の安全教育のほか、すべての作業員を対象に、工事現場に即した安全教育・訓練等を、月当たり半日以上頻度で実施するものとする。
“富山県土木工事共通仕様書”1-1-1-29 工作中的安全確保
公共工事労務費調査等の対象工事となつた場合は、監督職員の見出しにより必要な協力をしなければならない。（富山県土木工事共通仕様書 1-1-1-13）
受注者は、工事施工において、施工条件等への対応や自ら立案実施した創意工夫や技術力に関する項目、または地域社会へ貢献とした評価可能な項目に関する事項について、工事完成時までに「富山県諸員工事成績評定重要欄第47項に定める様式により提出することが出来る。」
受注者は、本工事を施工するにあたり、暴力団関係者から不当な介入を受けた場合は、断固としてこれを拒否し、不当な介入があった時点で速やかにその旨を監督職員に報告するとともに、警察に出張しなければならぬ。また、下請業者に對しては、暴力団関係者から不当な介入を受けた場合には速やかにかそ旨を報告するよう指導し、下請業者から報告を受けた受注者は、速やかにその旨を監督職員に報告するとともに、警察に出張しなければならない。
(1) 建設業法の規定により技術者の専任配置が義務づけられている工事の場合
専任配置が義務づけられている技術者とは別に、同法の規定により監理技術者の配置が義務づけられる工事には監理技術者の資格を有する者を、それ以外の工事においては主任技術者になり得る資格を有する者を1人、専任に配置するものとする。この場合において、これらの工事に配置する技術者は、受注者と3ヶ月以上の雇用関係にある者に限る。
(2) 建設業法の規定による技術者の専任配置が義務づけられていない工事の場合
同法の規定により配置が義務づけられている技術者を、専任にて配置するものとする。
2 1の(1)により配置される技術者は、監理技術者を補助し、監理技術者と同様の職務を行うものとする。
3 工事に係る入札の結果、調査基準価格に満たない価格をもって入札をした者が受注者となった場合下記試験項目の試験頻度を2倍とする。
工 事 試験項目（「標仕」項目）
地盤工事 ・メソッドの掘削液及び杭周囲固定液の管理試験（4.3.4）
・ｽﾌﾟﾝ、空気を、堆填物量、強度試験（4.5.3）
鉄筋工事 ・圧接完了後の試験（5.4.9）
コンクリート工事 ・ｽﾌﾟﾝ、空気量、堆填物量、強度試験（6.9.2）、（6.9.3）、（6.9.5）
鉄骨工事 ・溶接部の試験（7.6.11）
・ｽﾀﾝﾄﾞ溶接後の試験（7.7.5）
石工事 ・引抜き耐力の確認試験（10.2.2）
ﾎﾙﾁｪｲﾙ工事 ・接着力試験（11.1.5）
金属工事 ・引抜き耐力の確認試験（14.1.3）
ｺﾝｸﾘｰﾄ及ｼｮｰﾄﾊﾞｯﾁ工事 ・引抜き耐力の確認試験（20.2.4）
舗装工事 ・CBR、締め密度、厚さ、切削り、抽出試験（22.2.5）（22.3.5）（22.4.6）（22.5.6）（22.6.6）（22.7.6）
工事
工事番号： 工事名： 工事
※ 受注者は、実際の施工に際しては、事前に提出し適正とされた技術資料（技術提案書又は簡易な施工計画）の内容を履行すること。
※ 受注者は、事前に提出した総合評価方式に係る技術資料に記載した配置予定技術者を配置しなければならない。
※ 上記2項目を履行できない場合及び受注者が事前に提出した総合評価方式に係る技術資料に記載した内容に虚偽の報告があった場合には、富山県公共工事総合評価方式施行要綱に基づき工事成績の評価（標準型においては、工事成績の減点及び追約金の徴収）をする必要がある。
・ 本工事は「登録基幹技能者の配置」を活用した試行工事であり、受注者は、下記工程において登録基幹技能者を配置する場合は、あらかじめ施工計画書により、登録者情報や配置予定期間、作業内容を発注者に報告することとし、配置予定期間及び完成検査時に於いて、発注者による履行の確認を行うこととする。なお、履行が確認できない場合、富山県公共工事総合評価方式実行要綱に基づく工事成績の減点をすることがある。
対象職種 ・○○○ △△△
・ この工事は「下請契約における県内企業の利用」を評価の対象とした試行工事である。施工終了及び完成検査時に於いて、発注者による履行の確認を行うこととする。なお、受注者の責に帰すべき理由により、入札時の申請に反して、施工時に県内企業の活用ができなかった場合には、工事成績評定点数を3点減点する。
・ 着工時製本 ・原画版 部 ・縮小版 版 部
・ 完成図製本（黒表紙） ・原画版 部 ・縮小版 版 部
○完成図CＡＤデータ ・ＣＤ－Ｒ 部
○施工図 ○保全に関する資料

25 工事写真

⑨ 撮影工事との取合い
⑩ 設計G L

撮影時期
規格
撮影箇所数
枚数
備考

竣工前
途中中
完成時

・L版程度（3枚／頁）
・サムネール版
・L版程度（3枚／頁）

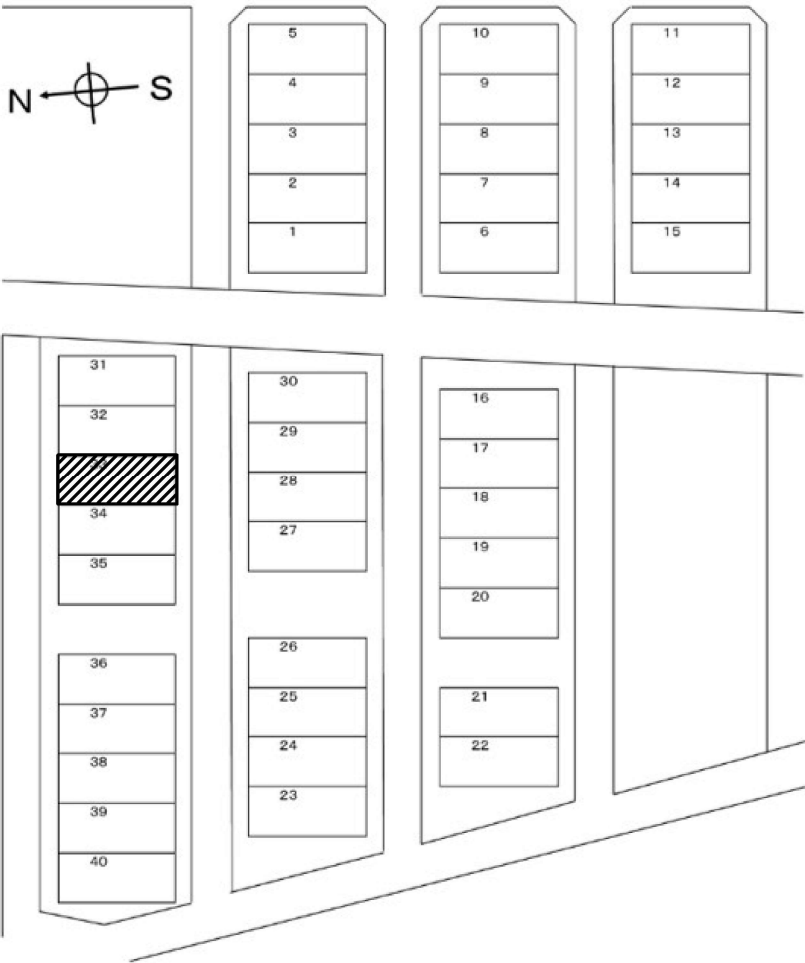
適正数
適正数

1部
1部

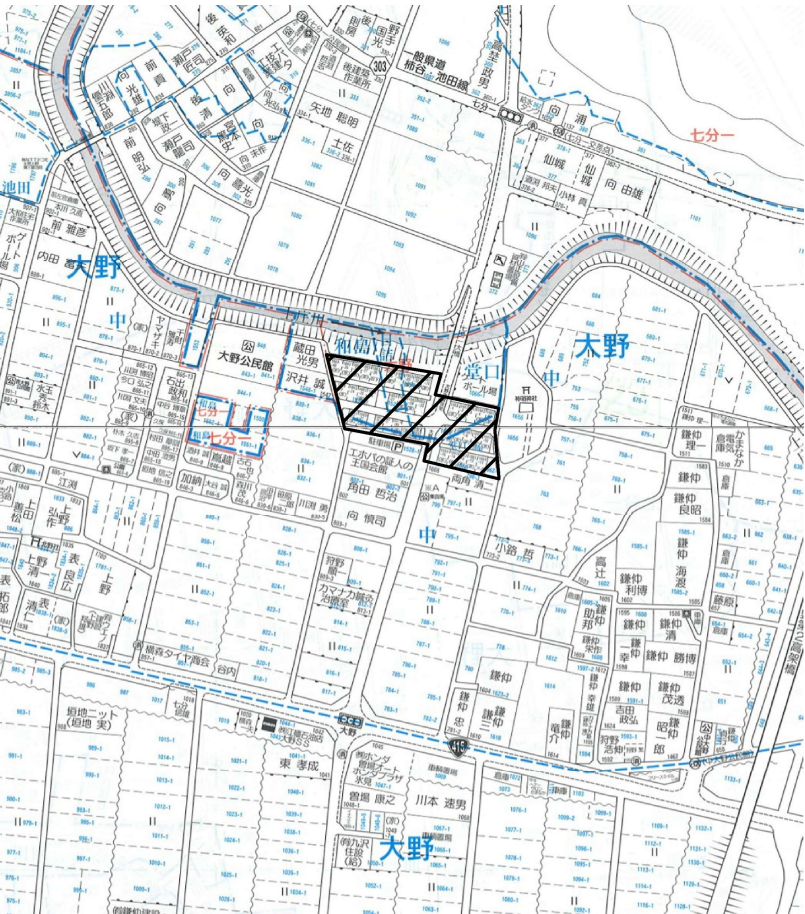
デジタルカメラは130万～300万画素

施工図等の著作権に係わる当該建築物に限る使用权は、発注者に譲渡するものとする。
※電子納品対象工事
以下の示書類を電子納品する。
※工事写真 ・施工計画書 ・完成図(CADデータ) ・参考図(ラスターデータ)
受注者は、東洋ゴム化学工業株式会社(株)および、ニッパツ化学工業株式会社(株)によって製造された製品や材料(以下、ゴム製品等とする。別添参照)を用いる場合には、同社が製造するゴム製品等に対して受注者が指定した第三者(東洋ゴム化学工業株式会社(株)および、ニッパツ化学工業株式会社(株))と資本関係、人事面で関係がない者)によって作成された品質を証明する書類を提出し、監督員の確認を得るものとする。
なお受注者は、品質証明にあたつて実施すべき試験及び検査、並びに製品に応じて必要規程について調査した上で監督員と協議すること。
(試験方法及び測定項目)
試験値
計測項目
通常状態で試験(常温試験) ※硬さ ※比重 ※引張強さ ※伸び
熱老化試験

対象物件：大野市営住宅（1戸）33号室

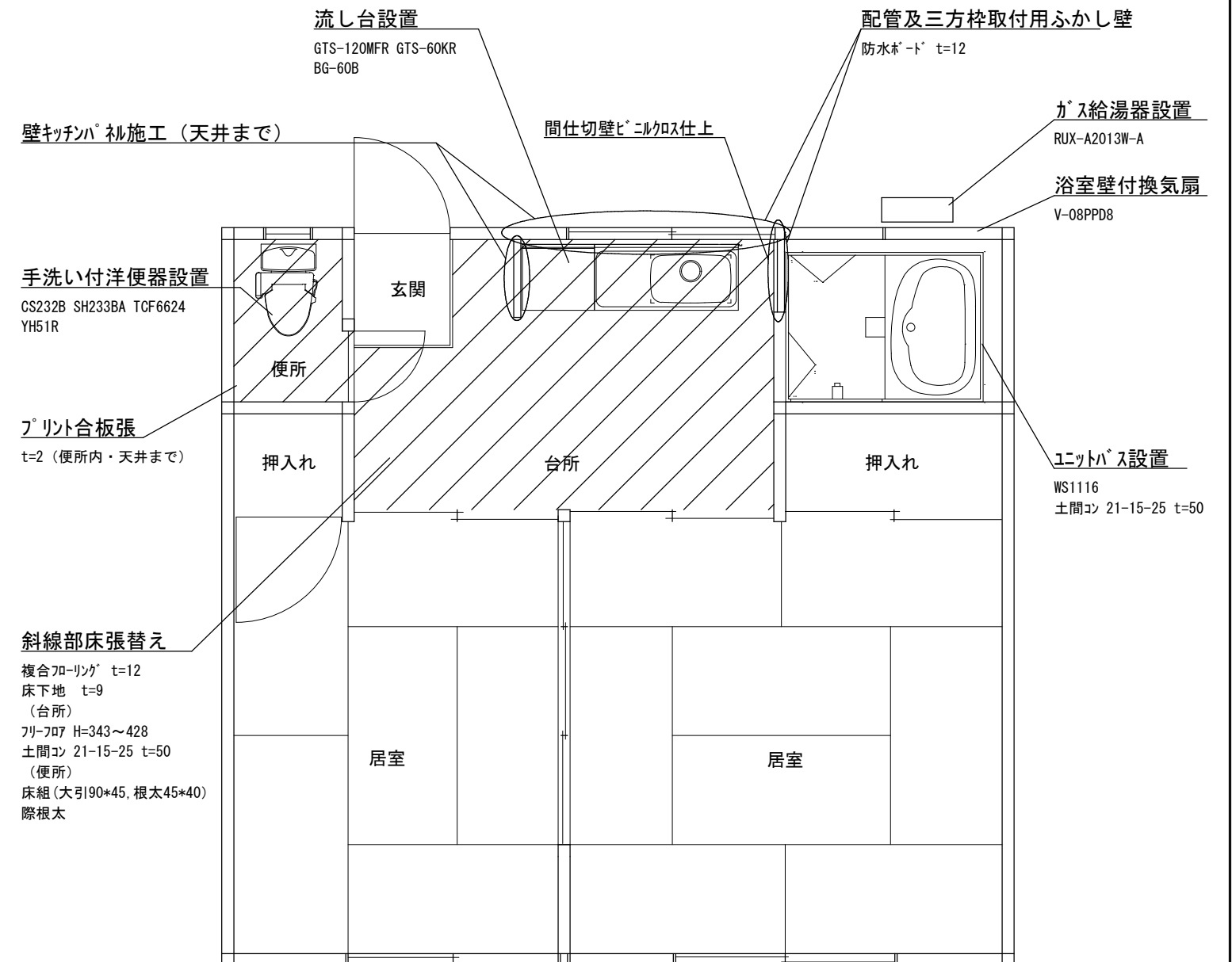
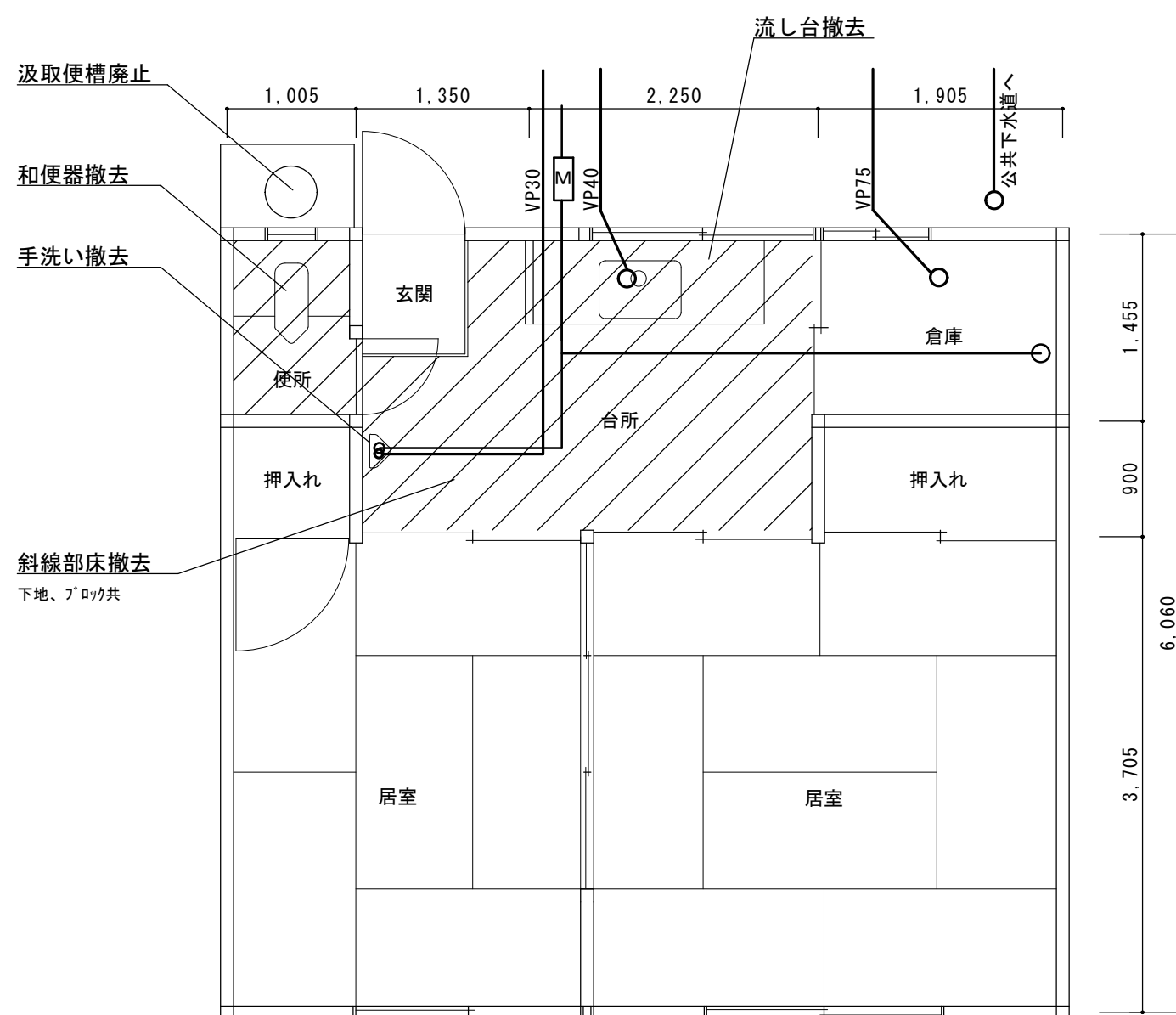


案内図



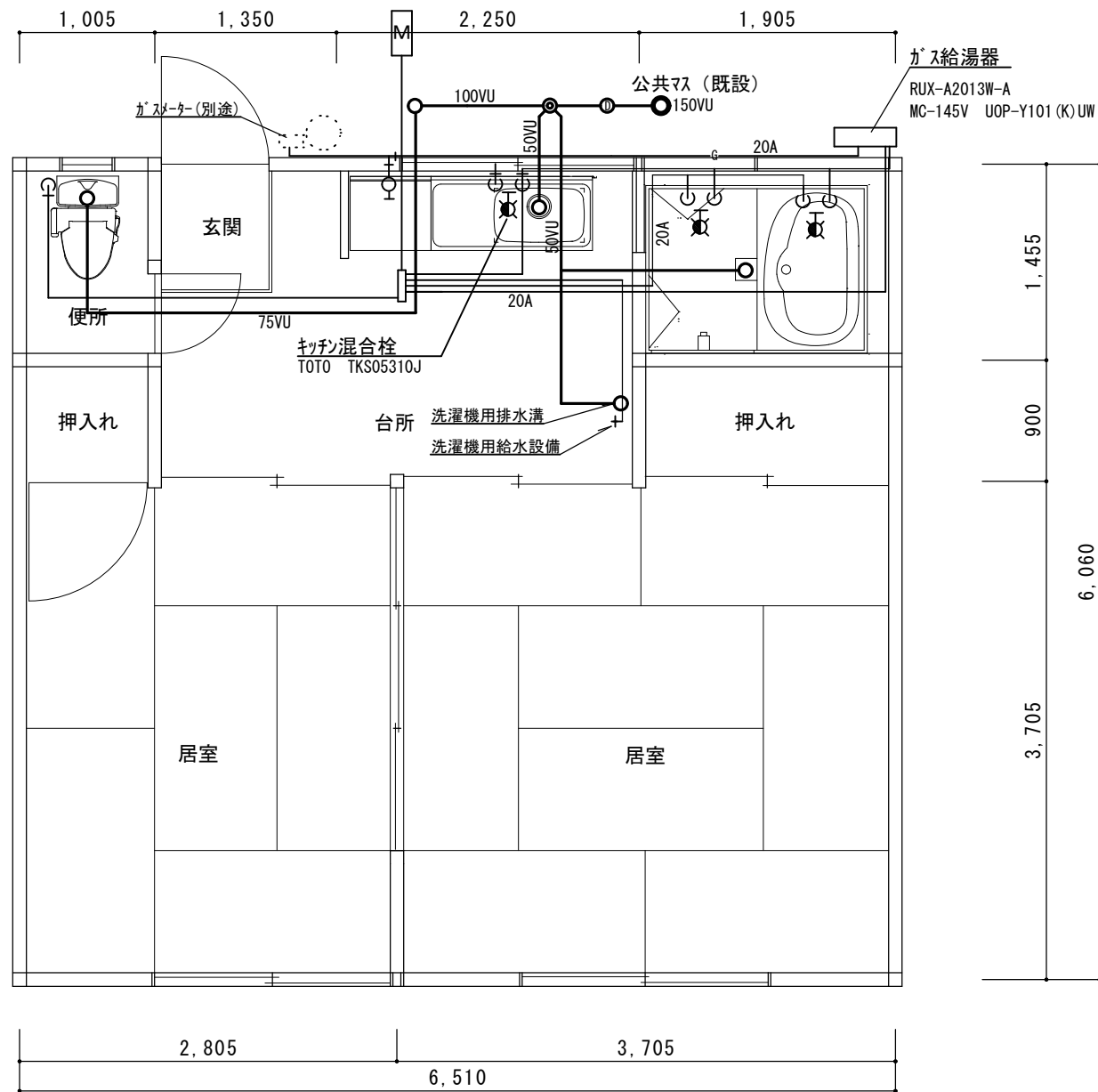
- ・本工事は、令和8年11月1日より対象居室への入場が可能となる。
- ・工事において発生する廃棄物の運搬・処分は本工事に含む。
- ・部屋内の居室部分についても、粉塵等考慮し必ずシート等を用いて養生すること。

工事名		大野市営住宅水洗化工事					
監	課	総	担	図	案内図		
修	年 月 日	長	括	当			
水見市建設部都市計画課					縮尺	A4	2

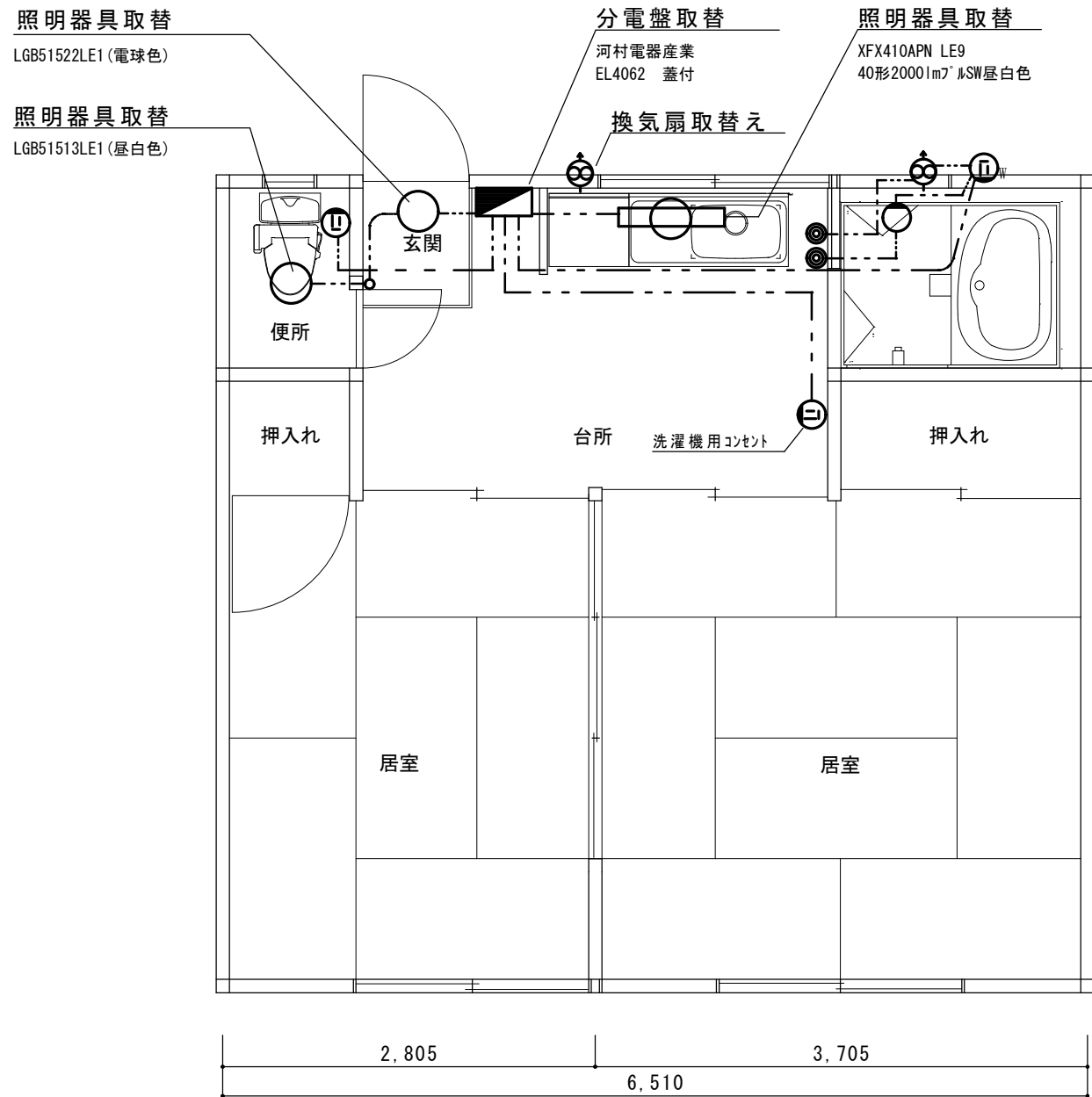


- * 便槽は汲取り清掃後水抜穴を開け山砂にて埋め、天端はコンクリートにて塞ぐ。
- * 便槽はGLより上部を解体し撤去する。
- * 既設配管は撤去する。
- * 台所・便所床(下地及びブロック共)は撤去する。
- * 衛生器具は、記載品番と同等品以上とする。
- * 不要になった換気口跡は監督員と協議の上、パネル及びコキング等で隠すこと。

工事名		大野市営住宅水洗化工事									
監 修	年 月 日		課 長	総 括		担 当		図 名	平面図		
 氷見市建設部都市計画課								縮 尺	A-3 1/50	図 面 番 号	3



配管改修後平面図



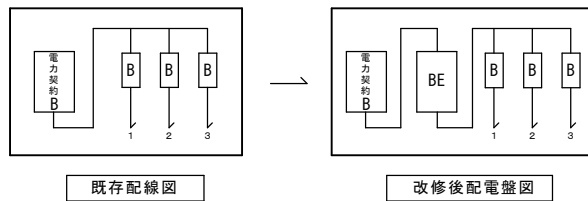
電気改修後平面図

器具表

器具は下記同等品以上とする。

名 称	仕 様 参 考 品 番
ユニットバス	TOTO WS1116、換気扇（三菱V-08PPD8）
流し台	クリナップ GTS-120MFR GTS-60KR BG-60B
洋便器	TOTO CS232B+SH233BA+TCF6624（付属込）
紙巻器	TOTO YH51R
ガス給湯器	リンナイ RUX-A2013W-A MC-145V UOP-Y101 (K) UW
トイレ LEDシーリングライト	パナソニック LGB51513LE1（昼白色）
玄関 LEDシーリングライト	パナソニック LGB51522LE1（電球色）
台所 ペースライト	パナソニック XFX410APN LE9（iD40形LED）
家庭用分電盤	河村電器産業 EL4062 蓋付

分電盤取替え図



* 分電盤の取替工事は各電力会社への申請等、事務処理を含む。

- * 室内配線はモールにて処理する。
- * 排水経路については現地精査後、監督員承認の上、氷見市上下水道課に変更申請を提出する。
- * 完了検査の際にお湯張り検査を行うため、水道・ガス・電気について準備すること。

工 事 名		大野市営住宅水洗化工事										
監 修	年 月 日		課 長	総 括		担 当		図 名	設 備 図 面			
 氷見市建設部都市計画課									縮 尺	A-3 1/50	図 面 番 号	4